

令和3年7月12日

保護者の皆様

多摩市立多摩第二小学校
校長 吉田 正行

緊急事態宣言発出に伴う対応について

長雨のうちにも夏が待たれる季節となりました。保護者の皆様方におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症の対応にご協力いただき感謝いたします。

さて、東京都では、7月12日から8月22日までを期限とし、緊急事態宣言を発出することとなりました。また、多摩市においても、新規感染者数は十分に下がりきっておらず、感染再拡大の危険性もあり予断を許しません。

多摩市教育委員会においては、現行の対応を一部変更し、感染症対策を一層徹底しながら学校運営を継続することとしています。本校においても、多摩市教育委員会の通知の通り、感染症対策を徹底しながら学びを継続してまいります。

つきましては、変更点をご確認の上、家庭内感染及び学校内感染を防ぐためにも、下記の事項について改めてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 対応変更

(1) 校外学習ー東京都内において公共交通機関を利用しない場合、実施できる。

(2) 八ヶ岳移動教室ー感染症対策が十分に講じられ、安全に配慮して活動できる場合、実施できる。

※(1)(2)共に、実施に当たっては、行き先の感染状況や見学施設等の受入状況・感染症対策を十分に確認し、実施の可否を慎重に検討する。

→本校もこれをもとに校外学習・宿泊行事を実施の可否を検討してまいります。

2 お願い

①児童本人または同居家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状がみられる場合や、家族がPCR検査等を受けた場合は、学校に速やかに連絡するとともに、児童は無理をさせず、自宅で休養させてください。

②3密の回避、こまめな手洗い、咳エチケット(マスクの着用)をご家庭でも徹底してください。

③毎朝の検温、健康観察(風邪症状の確認)を忘れずに続けてください。

④平日、休日ともに、日中も含めた不要不急の外出や移動を自粛するようお願いいたします。(児童本人、同居のご家族ともに)

[担当]

多摩市立多摩第二小学校

副校長 丸山 雅孝

☎ 042-375-7051